

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 5 年 3 月 2 0 日 ( 月 )	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	3 月 2 0 日 午 後 1 時 3 0 分	
閉 会	3 月 2 0 日 午 後 2 時 5 0 分	
教 育 長	戸 ヶ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員  出 席 状 況	戸 ヶ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	出 席
	浜 田 美 咲	欠 席
説 明 員  ( 出 席 者 )	山上教育部長、川和田次長、横田次長兼教育政策室長、	
	金澤教育総務課長、大森学務課長、田野教育政策室担当課長、	
	嶋田学校給食課長、高屋生涯学習課課長	
書 記	教育総務課総務担当 鎌田副主幹、金田	
傍 聴 人	3 名	

## 会議の経過及び結果

教育長

今まさに球春到来であり野球界は大いに盛り上がっています。ワールド・ベースボールクラシックは明日午前8時にメキシコとの準決勝を迎えます。そして恒例の春の甲子園大会が一昨日の18日に開幕しました。今月30日にはパシフィックリーグが、31日にはセントラルリーグの公式戦が開幕します。

これまでも、「セイバーメトリクス」などデータサイエンスを活用した野球理論の話や、高校生が日頃計測した野球データに基づく研究発表をする「野球まなびラボ」というイベントの話をしました。

昨年は学制150年という記念すべき年でしたが、野球も日本に伝わって150年を迎えました。日本の国民的スポーツとして定着した野球ですが、将来的に危機感を持つ関係者も多くいます。野球の競技人口が減少を続けています。高校野球は平成26年度に17万人を超えたのを境に平成28年度15万人台、令和3年度は約13万4千人と減少し続けています。中学生においても、平成22年には約29万人と全競技で最も多かったのですが、令和2年には約16万人と半減し、全競技の中で3番目になり野球離れが起っています。

日本高等学校野球連盟は、選手の負担軽減のため、これまで延長13回からで定着してきたタイブレーク制度を今年の春から10回から行うことを決めました。勝利主義に陥ることで、指示、命令に無条件で従うことを求め、野球を楽しむどころか、選手生命を縮めてしまいました。

そのことに危機感を持った指導者たちは、試合に勝つことよりも野球を好きになってもらうことを目標にする、声を荒げることはしない、投球練習でも球数を制限し、決して無理をさせない、科学的なトレーニングで基礎体力を増強することにも力を入れる、など指導方法等の転換に努めはじめています。元女子バレーボール日本代表選手の益子直美さんが代表理事で開催している「監督が怒ってはいけない大会」もその取組のひとつです。

部活動の地域移行や外部委託を機会に、指導者ライセンスの取得が

	<p>クローズアップされています。すでにサッカーをはじめ各競技で指導者のライセンス制度が実施されています。その中では、指導者が修得すべき様々な基本が明確にされており、指導者は「スポーツの楽しさを伝える」ことを常に心掛け、よく観察し、話を聞き、意見を尊重することなどが求められています。教えることより個々の気付きを促し、積極的な意見交換を支援しつつ自発的行動を引き出すことが指導者の大事な能力です。また、子供たちが話しやすい心理的安全性が担保された環境づくりや、結果の評価から経過の評価へ、比べる評価から育ちの評価への転換なども大切であるとされています。</p> <p>これらのことは、考えてみれば部活動だけではなく、「個別最適な学びと協働的な学び」を推進するために、ひいては OECD の強調する「Student Agency」の育成、つまり、社会に参画し、人々、事象、状況等をよりよい方向へ進めるために目標を設定し、ふり返りながら責任ある行動をとる能力を育成するための教師の役割に通底していると思いました。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和5年第3回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件等となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項 令和4年度戸田市学校情報セキュリティポリシー及び共通実施手順の改訂について  議案第10号 令和5年度戸田市学校運営協議会の委員の任命について  議案第15号 令和5年度当初の学校管理職人事(案)について</p>

	議案第16号 令和5年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動(案)について
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告事項」、議案第10号、15号及び第16号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	<p>はじめに、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして7件の報告がございます。</p> <p>令和5年度施政方針・教育関連総括質問について</p> <p>令和5年3月戸田市議会定例会教育関連一般質問及び常任委員会について</p> <p>令和4年度戸田市学校情報セキュリティポリシー及び共通実施手順の改訂について</p> <p>体罰に係る実態把握について</p> <p>戸田市立美笹中学校で発生した事案について</p> <p>令和5年度高等学校進学予定者数について</p> <p>その他</p> <p>資料No.1に基づき、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、まず、の御報告後、御質問をいただき、その後、につつまして御報告、御質問等を伺います。</p>
事務局	<p>報告事項 令和5年度施政方針・教育関連総括質問について報告いたします。</p> <p>施政方針に対する総括質問は、4つの会派から出されました。戸田の会の酒井議員からは、不登校児童生徒への支援について、全小中学校への電子黒板機能付きの大型プロジェクタの導入について、コミュニティ・スクールの展開について、の3点でございます。2ページ、みらいの会の榎本議員からは、全小中学校のトイレの洋式化について、令和会の斎藤議員からは、開館40周年を迎える図書館について、共産党の本田議員からは、小中学校のトイレの洋式化・バリアフリー化について、また、図書館開館40周年について</p>

	質問が出されました。
事務局	<p>報告事項 令和5年3月戸田市議会定例会教育関連一般質問及び常任委員会について御説明します。</p> <p>今回は7名の議員から教育委員会に一般質問が出されました。</p> <p>佐藤議員からは、「虫歯予防、歯の健康について」の内、(1)現状の取組について (3)フッ化物を活用した取組について でございます。</p> <p>そごう議員からは、「地域の活性化について」の内、公民館におけるサークル活動を中心に質問が出されました。</p> <p>5ページ野澤議員からは、「小児生活習慣病予防健診について」の内、(1)目標と概要について、(2)受診後のフォローアップについて、(3)生活習慣病予防教育についてでございます。</p> <p>6ページ宮内議員からは、「交通事故のない安全なまちづくりへ」の内、小学校入学後の交通安全教育と保護者への啓発についてでございます。</p> <p>7ページむとう議員からは、「喜沢中学校のブロック塀の修繕について」でございます。</p> <p>浅生議員からは、「インクルーシブ教育について」で「通常学級と特別支援学級の児童生徒の関わりについて」等でございます。</p> <p>8ページ林議員からは、1点目は「本市のコミュニティ・スクールについて」として「本市が目指す都市型コミュニティ・スクールとは」等でございます。2点目は「本市の教育について」で「戸田市 SEEP プロジェクト」等に関する質問でございます。</p> <p>各答弁の詳細は、資料の通りです。</p> <p>常任委員会では、主に、令和5年度当初予算について説明しております。以上でございます。</p>
事務局	<p>報告事項 体罰に係る実態把握について報告いたします。</p> <p>14ページを御覧ください。</p> <p>埼玉県教育委員会より体罰に係る実態把握の依頼に基づき、1月14日から1月28日にかけて保護者・教職員にアンケート調査を実施</p>

	<p>しました。</p> <p>体罰等事案は小学校0件、中学校0件となっております。</p> <p>また、表の右側の2の「体罰には該当しないが、アンケートの内容から不適切と思われる指導」につきましては、小学校0件、中学校5件となっております。体罰防止については、年度当初より、各研修会や校長会議などを通じて教職員に指導しているところですが、引き続き、働きかけてまいります。以上です。</p>
教 育 長	<p>以上で、「報告事項 」、「 」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>報告事項 の「体罰には該当しないが、アンケートの内容から不適切と思われる指導」というのは、例えばこういった事例ですか。</p>
事 務 局	<p>「授業中に下を向いてプリントを切っている子供がいたため、何度か注意したが、顔を上げなかったので、顔を上げるように少し触れてしまった」というものや、「配慮が必要な生徒に対して、一律に強い指導をしてしまった」というもの、「合唱祭のクラス練習時に、他のクラスの生徒がふざけて混ざっていたことに対し、それをやめさせる際の指導が厳しかった」といったものもございました。また、「部活動時に、友達の悪口を言った生徒に対する指導において、言葉が強かった」というものもございました。何れの事例についても、保護者に経緯を御説明し、理解をしていただきました。</p>
委 員	<p>具体的にはなかなか話しづらい部分もあるのだと思いますが、お話を伺っていると、「体罰には該当しないが、不適切」、この線引きはどこなのだろうということが気になります。「強い指導」というのは、どこからが「強い指導」に当たるのか、何か、基準のようなものがあるのですか。言葉の暴力はもちろんあってはいけませんが、私自身は、毅然とすべきところは毅然と指導していく必要があると思います。</p>
事 務 局	<p>体罰については、県において懲戒処分の基準が示されていますので、それに基づいて体罰にあたるか判断しています。直接身体に触れない場合でも、威嚇等があった場合には、体罰に該当することもあるので、そのあたりで判断しています。ただ、あくまでも「体罰に該当</p>

	<p>するもの」の基準ですので、「不適切な指導」というものの明確な基準が示されているものではありません。</p>
教育長	<p>不適切な指導5件については、委員のおっしゃるようには教師が指導をした中で、保護者の方から「厳しすぎるのではないか」といった訴えが出たものが大半です。</p> <p>個人の受け止め方によって印象は違うと思いますが、指導がエスカレートしていくことによって、子供の人権を無視してしまうといったことに繋がりがねないので、体罰防止という視点から、こういった事例も挙げていただいています。他にはございますか。</p>
委員	<p>特になし。</p>
教育長	<p>それでは次に、「報告事項、 」について、報告いたします。</p>
事務局	<p>報告事項 戸田市立美笹中学校で発生した事案について、資料に沿って、事件の概要と主な対応について、御説明いたします。</p> <p>事件後、教育委員の皆様には、事務局から情報提供をさせていただきましたが、現在も詳細については捜査中であるため、警察から情報の制限をお願いされている状況で、ここでも事件の内容については詳しく説明することができないことを、御容赦いただきたいと思います。</p> <p>令和5年3月1日(水)午後0:20頃、戸田市立美笹中学校に刃物を持った17歳の高校生が侵入し、取り押さえようとした男性教諭が切りつけられ、負傷しました。男はその場で現行犯逮捕されましたが、生徒達につきましては教師が付き添い、グループに分け集団下校をいたしました。また、市教育委員会から市内全小・中学校には、校舎に出入りする方の確認の徹底、授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認、既存の防犯マニュアルに基づいた対応の確認を改めて指示いたしました。同日、午後7時30分から当該中学校において臨時保護者会を開催しております。</p> <p>3月2日(木)には、当該中学校に市教育センターの心理カウンセラーを緊急配置するとともに、市長部局や警察とも連携し、登下校時</p>

の見守りを強化いたしました。また、2ページにありますように、それまでの対応の概要等をホームページで公表しております。さらには、3ページにありますように、改めて学校の安全管理及び危機管理体制を確認するとともに、不審者侵入時の対応等について、全教職員に対して共通理解を図り、周知徹底を市内全小・中学校に依頼する旨の教育長通知を発出いたしました。あわせて、7ページから9ページにありますように、児童生徒及び保護者に向けた、教育長からのメッセージを市内全小・中学校に送付し、全児童生徒、保護者及び教職員に周知するよう依頼いたしました。

3月3日(金)には、4ページのとおり、これまで説明した教育長通知や教育長メッセージの発出等について、ホームページで公表いたしました。また、5ページのとおり、市長が戸田市議会3月定例会で本事件について言及しております。

3月6日(月)には、6ページのとおり、市内全小・中学校の校長で構成される校長会議において、教育長から本事件への対応について指示いたしました。また、学校配置のスクールカウンセラーや相談員に加え、県教委にも要請して、当該中学校に毎日1名以上のスクールカウンセラーを緊急増員として配置して、3月2日以降継続的に、子供たちや教職員への心のケアに全力を尽くしております。

事件後、ほとんどの生徒は登校はできている状態ですが、心のケアを第一に学校を支援するとともに、引き続き学校安全の確保の徹底に努めてまいります。

最後に10ページ、11ページを御覧ください。

この事件を受け、3月14日に戸田市立小・中学校長会から不審者対応に係る緊急要望が提出されました。大きく5点あります。

一つ目は、市内全小・中学校への警備員の配置等についてです。小学校には全校配置されておりますが、同様に中学校にも警備員を配置し、さらに2名以上を配置するよう要望がありました。

二つ目が門扉、職員・来校者入口、児童生徒昇降口のオートロック



化についてです。各学校は授業中に門扉や昇降口を閉めていますが、遅れてくる児童生徒等が入校するため施錠まではしていません。現在の施設の状況では、職員室や事務室と職員・来校者入口が離れている学校もあり、教職員がその都度解錠の対応をする必要があります。また、休み時間、体育の授業等における児童生徒の頻繁な出入りもあり、昇降口を常に施錠することは難しい状況もあります。そこで、遠隔操作で解錠や施錠ができるオートロック化や来校者の確認ができるようなモニター付きインターホンの設置の要望がありました。

三つ目が、校内緊急通報システムの整備についてです。不審者侵入への対応は、危険を迅速に伝える校内緊急通報システムの整備が不可欠です。各教室へのインターホンや警報音システムの設置、個人用の緊急通報ボタンなどの支給の要望がありました。

四つ目は、学校における防犯用備品等の充実についてです。1から3までの対策を実施したとしても、なお不審者が侵入し、不法な有形力の行使に及んだ場合、子供たちの命を守るため、教職員は自分の身を守りながら、不審者に対応しなければなりません。そこで、さすまた、防盾、ネットランチャー、携行催涙スプレー等の対策備品の新規・追加配置の要望がありました。ただし、教職員が不審者に応戦すること等は、教職員の本来業務ではなく、施設の整備等の対策が優先されるべきこと、武器等の携行は、教職員の心理的な負担となったり、誤使用等による事故の心配があったりすることを理解いただきたいとの要望がありました。

五つ目は、掲示物の設置や補修、巡回パトロールの充実についてです。抑止力となる掲示物の設置や受付までの導線を示すライン等、また、門扉や生け垣の補修、さらには警察等の巡回パトロールの充実についての要望がありました。

市教育委員会といたしましては、こうした要望をしっかりと受け止め、市長部局とも連携しながら、ソフト面とハード面の双方から学校安全の確保の徹底に向けて更なる方策を検討してまいりたいと思

	<p>ます。以上でございます。</p>
事務局	<p>報告事項 令和5年度高等学校進学予定者数について御説明いたします。</p> <p>お手元の別添資料、「令和5年度埼玉県公立高等学校入学予定者数並びに国立・私立高等学校入学予定者数等について」を御覧ください。</p> <p>資料2ページに進路状況の概要をまとめさせていただきました。</p> <p>2の県立高校入学予定者は、昨年度より1.3ポイント増えて全体の48.7%でした(昨年度47.4% ー昨年度52.8%)。</p> <p>3の私立高校入学予定者は、昨年度より3.4ポイント減って全体の41.0%(昨年度44.4% ー昨年度37.2%)でした。</p> <p>昨年度まで、県立高校入学予定者数が減少し、私立高校入学予定者数が増加している傾向が見られておりましたが、今年度は少し県立が増え、私立が減っております。以上でございます。</p>
教育長	<p>以上で、「報告事項、 」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委員	<p>御説明ありがとうございます。</p> <p>大きな事件が起きてしまいました。2点ほど、お伺いできればと思います。</p> <p>1点目は、事件後に、子供たち、保護者、教職員の方々にどのような心理的ケアを行ったのか、具体的にお伺いしたいです。</p> <p>2点目は、こういった事件が発生した時に、どのように対処するのかということです。地震等の自然災害に対する訓練は実施されていると思いますが、防犯訓練というものは、状況設定等も含めてなかなか難しいと思います。そういった意味で、今後の対処法、また、危機管理に対する研修の実施等、展望をお伺いできればと思います。</p>
事務局	<p>先程の説明にも重複する部分があるかと思いますが、1点目については、当日は、事件を受けて、先生が付き添い、子供たちをグループに分けて集団下校させました。また、同日の午後7時30分から臨時</p>

	<p>の保護者会を開催し、事件の概要等、御説明いたしました。保護者の皆様をお願いしたいことなども、校長からお伝えいたしました。参加された保護者の方からは、今後の予定について質問をいただいたと聞いております。</p> <p>翌日以降については、スクールカウンセラーやさわやか相談員に加え、市の教育センターから、心理カウンセラーを学校に緊急配置いたしました。さらに、県教委にもカウンセラーの緊急派遣を要請し、現在、切れ目なく、スクールカウンセラーを配置しております。子供たちはもちろん、先生方も大きなショックを受けておりますので、心のケアに全力を尽くしてまいりました。また、事件翌日に、資料の3ページにある教育長通知を発出しておりますが、その下から2つ目に記載のある、避難訓練の計画的な実施も、学校へ指示しております。翌日早速、不審者対応の避難訓練を実施したという学校もありました。</p> <p>2点目については、各学校では独自に避難訓練等を実施したところもありますし、日頃から、警察を招いての訓練を実施している学校もあります。また、危機管理マニュアルの見直しについても、先程の教育長通知の中にも記載しておりますが、年度内の見直しの実施、来年度のマニュアルの作成を指示いたしました。委員のおっしゃった研修については、専門家をお願いすることも含めて、今後、どのような形での実施が可能か、検討していきたいと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>警備員の配置について、事件前と事件後の状況を伺いたいです。また、御説明にもありましたが、防犯に特化した訓練について、現状をお伺いできればと思います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>まず1点目の警備員の配置ですが、事件前は、小学校には各校1名ずつ配置されておりましたが、中学校には配置されておられませんでした。事件後に、教育委員会の予算を活用しまして、当該中学校については、3月9日(木)から、警備員1名の緊急配置を実施しており、3月31日(金)まで、警戒にあたってくださいしております。警備員以外にも、市長部局や警察とも連携しながら、見守りの強化を行って</p>

	<p>おります。また、学校からも、「子供たちが不安を感じているため、さらなる警備体制の強化を」といった依頼もあり、市教委から、指導主事をはじめ、職員を常時2名交代で派遣し、校内の巡回等にあたっております。</p> <p>2点目の防犯訓練については、先程の説明に繋がることもありますが、警察を招いての定期的な防犯訓練ですとか、学校独自で、警備会社等による避難訓練、不審者対応といったことを行っております。教育長通知の中でも、不審者侵入対応を含む避難訓練の計画的な実施を各学校に指示しております。また、3月6日(月)に行われた各学校長の集まる校長会議の中でも、改めて、事務局からお伝えをいたしました。</p>
委 員	<p>警備員については、能力のランクというか、資格等があるようですが、配置にあたり、そのあたりの判断についてはどのようにされていますか。</p>
事 務 局	<p>まず、とにかく配置するというのを最優先にしています。校長会の要望でも、配置する警備員の資格等に触れていました。有資格者をという御希望はありますが、人材の確保については、情報を集めながら、検討していきたいと考えています。まずは、子供たちに安心感を与えるということを最優先にしていきたいと思います。</p>
事 務 局	<p>校長会から要望のあった、警備業務検定の1、2級というのは、空港等の、強固な警備が必要な場所に配置される警備員のようです。ですので、学校に配置するには過剰配置ではないか、また、人をそれだけ集められるかどうか、そういった御指摘を警備会社からも受けています。</p> <p>現在学校に配置している警備員については、警備業法という法律に基づいた警備員です。「学校警備レベルに最適」といった検定の級のようなものがあるわけではありませんので、配置の塩梅については、ランクというよりも、委託の仕様の中でどのようにしていくかという</p>

	<p>ことかなと思います。ただし、求める人材が集められるか、また、その費用など、様々な課題について検討していく必要があります。</p>
委員	<p>2001年6月8日に、大阪教育大学付属池田小学校の殺傷事件が発生しました。大変な事件が起こったということで、当時の教育長が、時間が経ってもこの日を忘れないようにしようと、「子供の安全を守る日」と決めて、子供を守る取り組みを続けていくといったことをお話されていきました。それを聞いて、人間は忘れる生き物ですし、続けていけない限り、また、こういった事件が起こってしまうかもしれないと感じたことを覚えています。</p> <p>当時は、学校の防犯に関するマニュアルを作成したり、警察や ALSOK から人を呼んだりして、防犯訓練を盛んに実施しました。さすまたやネットランチャー等の防犯備品を学校に配備したり、手の空いている先生方で校内巡視や安全点検を行ったりもしました。ただ、時間の経過とともに風化していくこともありますので、過去のものにせず、防犯訓練等、実施すべきと思います。</p> <p>防犯マニュアルはもちろん、門扉や昇降口を誰が管理するのか、防犯カメラの映像を映すモニター等も誰が管理するのか、細かいことですが、そうしたことも含めて危機管理に対する体制も、もう一度きちんと見直すことが必要ですし、マニュアルがあるからといってすべてそのとおりになるわけではないので、臨機応変な対応を取れるように準備をしていくことが大切だと思います。全員の目で、校内の安全を見守っていただきたいです。</p> <p>普段学校で、校内巡視や安全点検は実施していると思いますが、そういった現状や、現在、門扉の防犯カメラはどのようになっているのか、お伺いできればと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回の事案について、「これをすれば必ず防げる」というものを提示することはなかなか難しいですが、当該中学校では、不審者対応マ</p>

	<p>マニュアルを作成しており、そちらに記載のあった初期対応や不審者の抑止、そして何よりも「子供の安全を最優先に行動していく」という、マニュアルの精神に則った御対応をされた結果、生徒に被害が出なかったということであると受け止めております。それ以外の各校においても、不審者対応に特化したマニュアルを作成したり、防犯訓練を実施しているところではあります。先程、委員からも御指摘いただきましたが、「マニュアルがあってもそのとおりにならない、その場でいかに臨機応変に対応していくか」ということについては、資料6ページの、校長会議での教育長指示事項の下の方、「そして～」という段落の部分ですが、このように、全教職員を見直しに関わらせながら更新し、徹底していくことや、「マニュアル通りに動くのではなく、マニュアルを知って動く人になれ」といったことで各校長に指示をさせていただきました。</p> <p>また、校内巡視、安全点検については、日常的には管理職、主に教頭や、小学校では警備員、中学校ではスクールサポーター等が中心となって定期的に行っています。それについても、3月6日の校長会議において、先程お話した教育長指示事項として、改めて教育長からお伝えいただいたところです。</p>
<p>事務局</p>	<p>門扉の防犯カメラについては、マスコミ等にも注目されていたところですが、門扉の施錠までは、こちらからは指示していません。もちろん、門扉や昇降口を閉めることはお願いしていますが、「社会に開かれた学校」という要請もありますし、例えば、遅刻をしってくる子供や、保護者や業者等の来校のある中で、すべてを閉め切るということは難しい状況です。悩ましいところです。</p> <p>防犯カメラについては複数台設置されております。モニターも職員室に配置されており、基本的には教頭が確認できるようになっておりますが、今回の教育長指示事項の中で、多くの職員が見られるように、配置を工夫してみたいといった内容も含んでお伝えさせていただきました。</p>

	<p>また、当該中学校については、生徒や保護者の不安もありますので、今年度中については、職員玄関、来校者用出入口の施錠、昇降口の戸締りを行っている状況です。そのため、来校者があった時は、インターホンで2階の職員室、若しくは事務室に繋がって、そこで確認をした教職員が1階に降りて、開錠するといったことを日々行っているところです。ただ、今後もこうした状況が続いていくことは、なかなか厳しいのではないかとすることは、学校とも共有しているところです。地域とも連携しながら、全体で見守りをしていくことが理想であると思いますので、今後、そうした方向で話をしていければと考えております。</p>
教 育 長	<p>今のお話にもありましたが、「開かれた学校づくり」と、学校の防犯の徹底との両立がなかなか難しいというのは、本市だけではなく全国共通であると思います。他にはございますか。</p>
委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>次に その他ですが、事務局より何かございますか。</p>
事 務 局	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>続きまして、「議案第9号 戸田市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則（案）について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>それでは、「議案第9号 戸田市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則（案）について」御説明いたします。</p> <p>市では、保有する個人情報の取り扱いが、令和5年4月1日から「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けることとなり、これに伴い、戸田市個人情報保護条例及び戸田市個人情報保護条例施行規則が廃止され、戸田市個人情報の保護に関する法律施行細則が制定されます。</p> <p>これを受け、当該条例及び当該施行規則の規定を引用している戸田市教育委員会を実施機関とする個人情報保護に関する規則を廃止し、新たに戸田市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を</p>

	<p>制定するものでございます。</p> <p>規定の内容としましては、教育委員会の保有する個人情報、個人情報保護法令や戸田市個人情報の保護に関する法律施行細則の例によって取り扱う旨を謳うものです。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	特になし。
教 育 長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第9号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認め、議案第9号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第11号 戸田市立小・中学校安全衛生管理規程の一部改正(案)について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>議案第11号 戸田市立小・中学校安全衛生管理規程の一部を改正する訓令(案)について御説明いたします。3ページを御覧ください。</p> <p>主な改正内容は、第7条、産業医の委嘱にかかる規定の改正でございます。</p> <p>現行では、学校医のうちから、産業医を委嘱することとなっておりますが、学校医の引き受け手が少なくなっており、将来的に産業医の資格を持つ学校医がいなくなる可能性があるため、学校医以外の医師でも、委嘱を行えるように変更するものです。</p> <p>その他、内容にかかわらない部分での文言の整理を行っております。</p> <p>4ページに改正案の詳細、7ページに新旧対照表、9ページ以降に全文を添付しております。</p> <p>説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。



委員	特になし。
教育長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第28号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認め、議案第11号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	続きまして、「議案第12号 戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)について」及び「議案第13号 戸田市学校給食衛生委員会規程(案)について」事務局より説明願います。
事務局	<p>議案第12号戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)について及び議案第13号戸田市学校給食衛生委員会規程(案)について御説明いたします。</p> <p>改正・発足理由です。学校給食事業における労働災害の防止についての別添1「学校給食事業における安全衛生管理要綱」に基づきまして、公立学校の学校給食の事業については、一の教育委員会の管理下の給食調理場を一括して、一の事業場とするとされております。本市教育委員会管轄下の学校給食調理場で、常時使用する労働者が50人以上となりますことから、安全管理者、衛生管理者、産業医の選任及び衛生委員会の規定について、改正を行う必要が生じたため、改正をするものでございます。</p> <p>まず、規則の改正内容につきましては、今申し上げました、安全管理者、衛生管理者、産業医、衛生委員会の設置を可能にするための設置規定を追加するものとなります。この規則の改正に伴い、より具体定期的内容につきまして、戸田市学校給食衛生委員会規定を発足することにより、委員会の組織等、詳細を規定するものでございます。説明は以上です。御審議の程よろしくお願いいたします。</p>

教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	特になし。
教 育 長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 1 2 号及び第 1 3 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認め、議案第 1 2 号及び第 1 3 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第 1 4 号 戸田市指定無形文化財の指定解除について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>議案第 1 4 号「戸田市指定無形文化財の指定解除について」御説明いたします。</p> <p>資料 2 8 ページでございます。</p> <p>令和 5 年 1 月 2 6 日付けで新曽下町観音講保存会が解散したことを受け、「新曽下町観音経」を戸田市文化財保護条例第 6 条第 1 項に基づき、戸田市指定無形文化財の指定を解除することについて議決を求めるものです。</p> <p>まず、概要としては、新曽新曽下町観音経は、昭和 6 2 年 3 月 2 0 日に戸田市指定無形文化財に指定されました。観音経は、観世音菩薩の掛軸を掲げ、締太鼓と大太鼓のリズムに乗せて、観音経や般若心経を全員で唱えるものです。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により活動がほとんどできないことや講員の高齢化に伴い、解散することとなりました。今後は、2 の市指定無形文化財の指定解除の流れとなります。なお、新曽下町観音講保存会の太鼓などの道具一式は郷土博物館へ寄贈される予定です。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。

委 員	特になし。
教 育 長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第14号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認め、議案第14号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	それでは次に、次第5のその他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、4月20日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし。
教 育 長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委 員	特になし。
教 育 長	それでは、「報告事項、議案第10号、第15号、第16号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告事項、議案第15号、第16号を議決して閉会】